

ひきこもり対策特別委員会 行政調査報告書

令和3年10月19日付け委員派遣承認要求書に基づき、同日付けで議長から承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和3年11月12日

墨田区議会議長

木内 清 様

ひきこもり対策特別委員長

高橋 正 利

記

1 調査日時

令和3年10月28日(木) 午前10時～午前11時37分

2 調査自治体

(1) 東京都豊島区

3 調査事項

ひきこもり支援について

4 出席委員氏名

高橋 正 利	は ら つとむ	山 下 ひろみ
たきざわ 正 宜	坂 井 ユカコ	中 村 あきひろ
井 上 ノエミ	樋 口 敏 郎	田 中 邦 友
加 納 進		

5 事務局職員

議会事務局長

小 倉 孝 弘

6 実施方法

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、オンラインで実施した。

7 調査概要

別紙のとおり

調査概要 【豊島区】

1 市の概要

豊島区は、東京 23 区の西北部に位置し、区の中央部は、東経 139 度 43 分、北緯 35 度 44 分にあたっている。東西に 6,720 メートル、南北に 3,660 メートルと「鳥が羽を広げたかたち」をしており、東京湾の平均海面を水準として、高地が 36 メートル、低地が 8 メートルとおおむね台地状をなしている。

池袋駅の 1 日乗降客者数は 268 万人（平成 30 年度時点）を超え、ターミナル駅として多くの方に利用されている。都内の主要都市とつながっているだけでなく、2 大国際エアターミナルからも 1 時間以内、横浜や大宮など近隣県の主要都市からも 30 分程度で着き、利便性の高さが特徴である。

令和 3 年 11 月 1 日現在、人口は 284,134 人、面積は 13.01 平方キロメートルである。

（参考資料 / 豊島区ホームページ）

2 調査事項

ひきこもり支援事業の取組について

豊島区では、令和 2 年 4 月から区内に福祉包括化推進員を配置し、分野横断的に対応する連携体制を強化することで、複雑で複合的な生活課題を抱える相談者に対し、効果的な支援を実施することができるようになった。その後、国や東京都において、ひきこもりに関する支援施策の推進に係る環境作り等が行われたことや、同年 7 月に豊島区が「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」にダブル選定されたことを受け、「誰をも受け入れ、誰からも受け入れられ、持続して発展する豊島区」を目指す一環として、ひきこもり支援を強化することとした。

ひきこもりに係る実態調査の結果を踏まえ、相談窓口の明確化、積極的な情報発信、連携体制の強化等を通じひきこもり支援を行っている。

3 質疑等（午前 11 時 11 分～午前 11 時 36 分）

ひきこもり対策特別委員長（高橋正利）

～ 委員長あいさつ ～

区側理事者

～ 別添資料に基づき「ひきこもり支援事業の取組について」説明 ～

< 質疑 >

委員（加納 進）

40代、50代のひきこもりが多いということで、まさに8050問題に直面されている中で、非常に熱心に取り組まれている思いを感じるご説明でした。そこで、体験就労についてですが、体験就労のマッチングや、その開拓は、実際にはどなたが行われるのでしょうか。コミュニティソーシャルワーカーなのか、区の職員なのか、委託している法人なのか、教えていただきたいと思います。

もう 1 点、社会福祉法の改正で、重層的支援体制の整備も検討されていると思うのですが、ひきこもりの問題以上に様々な複合的な問題を抱えている方も当然にいらっしゃると思いま

す。その辺りの整理をどうされているのかについてもご説明いただけますでしょうか。

区側理事者（所管課長）

2点ご質問をいただきました。まず、1点目、体験就労については、委託をして実施しています。現在は、就労支援事業として、NPO法人インクルージョンセンター東京オレンヂが実施しています。そして、2点目、重層的支援体制整備事業との整理についてですが、ひきこもりの支援も、重層的支援体制整備事業の中の一部に含まれていると思っています。実際に、厚生労働省の方もこの制度を導入する前に豊島区を見学に来られまして、そういったものがベースとなって重層的支援体制整備事業が導入されたものと考えています。現段階では、相談体制は、ほぼ形が整っていると思っていますが、補助金の面では、整理が必要ですので、準備ができ次第、本格移行に移りたいと考えています。

区側理事者（所管部長）

福祉包括化推進員の配置について、補足させていただきます。この事業を核として、コミュニティソーシャルワーカーの配置も、一体的に重層的支援体制整備事業の根幹をなすものと考えています。この事業は、ひきこもりの支援だけではなく、複合的な課題を抱え、現在の法律ではなかなか支援しづらい人たち一人一人を取り残さないという、セーフティーネットの役割を果たすものであると考えております。

委員（中村あきひろ）

各所管12課及び関係1団体の職員が派遣されているということですが、勤務評定は、どのようにしているのか、教えていただければと思います。

区側理事者（所管部長）

区の職員は、本務の課長が第一評定者で、部長が第二評定者になっています。関係団体は、別に行っています。

委員（中村あきひろ）

派遣先の課長、部長じゃなくて、派遣元の課長、部長が勤務評定をするということによるのでしょうか。

区側理事者（所管部長）

そうです。

委員（中村あきひろ）

ひきこもり支援協議会の事業推進本部には、ワーカーズコープが入られています。ワーカーズコープは、大きいところなので、雇用の受け皿として入られているのでしょうか。

区側理事者（所管課長）

雇用の受け皿といった意味で入っているものではありません。ワーカーズコープは、豊島区では、ひきこもりも含めて、子どもと若者支援の「アシストしま」といった事業を企画しているため、今回は、支援団体として参加していただいています。就労支援を目的とした参加ではございません。

委員（中村あきひろ）

経済的支援に関して、私も実際に豊島区の葵鳥というカフェに行き、所長から、交通費などの人への支援が足りないという話を聞きました。現場サイドの管理者から、経済的支援がない、少額の支援でもいいから、そういうところからスタートしてもらいたいということ聞いたのですが、改めてどう考えていますか。

区側理事者（所管課長）

葵鳥を実施している団体は、今回ネットワーク会議に参加しており、会議の中でそのよう

な課題を挙げています。そのような課題を、今後、ひきこもり支援協議会にかけ、本当に必要な支援かという方向性を考えたいと思っています。ひきこもり支援協議会の中で、そのような支援が必要だということであれば、今後、本区としても検討していきたいと考えています。

委員（中村あきひろ）

墨田区は、就職氷河期世代の雇用枠が非常に少ないので、少しずつでもいいので、そのような世代に対して、再チャレンジの枠をもう少し拡げることができないかと思っています。この点、ひきこもりの人や就職氷河期世代の人にもう少し枠を拡げるという考えはないですか。

区側理事者（所管部長）

いいご指摘だと思いますので、人事担当に伝えていきたいと思っています。そのような人を受け入れる努力は必要だとも思いながらも、行政だけでは、目標を達成することができないので、私たちも、今は、民間企業のそのような枠をどれだけマッチングできるかという可能性を最大限追求しているということをご理解いただければと思います。

委員（田中邦友）

ひきこもりの相談窓口が非常に大きな役割を果たしていると、私は、確信しています。電話の受付の次の段階の対応について、どのような方がどのように対応しているのか、具体的に教えていただきたいと思います。

区側理事者（所管課長補佐）

相談窓口の基本的なスキームについてです。来庁者に関しては、くらし・しごと相談支援センターの相談業務を委託している社協がまず相談を受け、ひきこもりというワードがあった際には、インクルージョンセンター東京オレンヂが即座に対応する体制をとっています。電話のときには、基本的には東京オレンヂが電話に出ます。ただ、対応が重なっている場合には、所管の自立促進グループが受けて、東京オレンヂから折り返し電話をする体制をとっています。ひきこもりと一言言っても複合的な課題があるので、私も対応する際は、「この窓口でいいのか分からないのですが」と必ず一言添えます。ひきこもりもですが、一つの現象が特化しているわけじゃありません。ひきこもりも含め、いろいろな課題があって何か相談したいと思い、勇気を振り絞って相談する人がほとんどです。そのため、東京オレンヂのような専門的な方々がまずは対応し、対応しきれないときには、自立促進グループがフォローするという体制をとっています。

委員長（田中邦友）

7月に立ち上げ、9月までに発生した27件の相談について、その27件の人の現状は、今のようになっているのでしょうか。また、国もいろいろ事業を推進している中で、貴区の場合には、独自の財源を活用しているということも耳にしました。今後の事業展開を図る上で、国の経費は視野に入れているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

区側理事者（所管課長補佐）

27件の相談については、今分析している最中ですが、全部で三つの大きなテーマがあると感じています。一つ目は、健康問題です。これは、精神の病や他の病気を抱えている人がひきこもってしまうものです。この場合は、当事者にどう接触するかということが課題となっているため、アウトリーチが重要な施策であると思います。その際には、先ほど部長からもあったように、コミュニティソーシャルワーカーに依頼をかけて、最初は置き手紙から始め、徐々に接触を深めるという対策が重要だと思っています。二つ目は、家族問題です。これは、親

子間の考え方の相違が課題に挙がっています。親としては、ひきこもっている子どもの気持ち分からない、どうしたらいいか分からないので、相談に来ます。そして、実際にその子どもと接すると、今までの人生は、学校も仕事も全て親が用意した環境ばかりだが、それがことごとく失敗してきたと言い、親への恨みを持っています。三つ目は、生きづらさです。手帳取得には至っていないが、障害からくるつらさ、精神的な生きづらさ、人間関係をうまく構築できない生きづらさを抱えたグレーゾーンの人は、生きがいをどう見つけていいか分からないというような言葉をよく口にします。そこで、東京オレンヂの職員は、どのように寄り添えば、一緒に生きがいを見つけられるのかを考えています。また、仕事はやりたいが、ブランクが空いたので、仕事に就けるかどうか分からず不安だという人については、体験就労から仕事につなげていくということを考えています。今までの27件については、この三つのテーマが非常に大きいと感じています。あと、ひきこもりの原因について、家庭内暴力、経済的搾取といった虐待のテーマもあるだろうと思っていたのですが、まだその案件はありません。また、経済問題もある程度あると思っていましたが、27件の人のほとんどは、経済的に困っていません。現状は、どちらかという余裕な人の相談が多いです。

区側理事者（所管課長）

続いて、補助金について説明します。今現在、それぞれの事業に係る予算としては、1,100万円程度ですけれども、国等の補助金を活用しています。来年度も支援を充実させたいので、支援員の増員を要望していますが、これに係る経費については、就労準備支援事業補助金を活用したいと考えています。

副委員長（はらつとむ）

ひきこもり問題については、これまでもニュース等で報道されていますが、ここ最近と今までとでだいぶ変わってきたということを感じています。今までは、当事者に責任があるような報道が多かったと思います。部屋にひきこもっている人をNPOの人が「出て来い」と言って部屋から無理やり連れだそうとするのに対し、ひきこもっている人が、「いやだ」と言って暴れているところを映像にして流すような報道です。最終的には連れて行かれますが、それで一件落着という映像がYouTubeなどに残っています。ただ、本当にそれで解決したのかなということに私は疑問を持っており、もっと話を聞くべきじゃないかと感じました。NPOとの協働もいろいろ進めていると思いますが、こういったNPOはやめておこう、協力はできない、というところがあれば、教えてもらえませんか。

区側理事者（所管課長）

豊島区としては、当事者が変わらなければいけないということを感じています。そのためには当事者の視点に重点を置いている支援団体を選んだほうがいいと考えています。当事者に紹介するためにも、まず、ネットワーク会議の中で、支援団体がどんな思いをして取り組んでいるのかを見て、紹介できると判断した場合には、ホームページの紹介欄にその支援団体を掲載し、連携をしていきたいと思えます。本人を無理やり外に出そうというような支援をしている団体とは提携することが難しいと考えています。

副委員長（はらつとむ）

私が言いたかったのは、まさにそのようなことです。ここ数十年で、無理やり引き出して缶詰にするようなことは、本当によくないということが分かってきましたし、ここが大事なところだったので、あえて発言しました。

委員長（高橋正利）

ひきこもり情報サイトの中の相談事例を見させていただきました。5、6件の声載って

いたと思いますが、これらは、先ほどの27件の中に入っている事例ですか。それとも、相談が始まったばかり人でしょうか。また、ツイッターは区で情報発信していると思うのですが、みんなのブログは、誰が発信をしているのでしょうか。

区側理事者（所管課長補佐）

7件のうち、2件は、この27件に入っている事例です。残り5件は、生活困窮者自立支援制度の窓口で対応した事例です。続いて、ブログについては、区職員が、支援団体と協力し、構成等を考えながら、アップしています。

ひきこもり対策特別委員長（高橋正利）

ほかに質問がなければ、以上で終了いたします。

～ 委員長終了あいさつ ～

以上